

平成23年度

事業計画書 [概要]

長崎能力開発センター

平成 23 年度事業計画 [概要]

<総 論>

障害者能力開発促進法と障害者自立支援法の組み合わせにより新体系での能力開発訓練を開始し 2 年間に経過し、平成 23 年度は、平成 22 年度までの反省を十分に検証・改善し、能力開発訓練並びに生活訓練プログラムの充実と強化を目指していきたい。基本に立ち返り、「人を育てる訓練のあり方」を全職員で追及していきたいと考える。

また、「性教育」や「反社会的行動」等についての学習の必要性を痛感しており、必ず実施をしていきたい。

例年実施している修了生の実態調査からは、知的障がいだけでなく、発達障がいや精神障がいを伴う訓練生への職業能力開発訓練のあり方が課題にあげられる。精神障がい・発達障がいを伴う訓練生への職業能力開発訓練プログラムやアフターフォローについても検証し、確立を目指していきたい。

雇用情勢の大変厳しい中ではあるが、関係機関と密に連携し、進路指導における現実理解・自己選択を強化し、職業的自立を通して豊かな生活への支援を果たしていきたい。

<テーマ>

『人を育てる能力開発訓練の追及』
—原点に立ち返って教育訓練のあり方を考える—

<基本指針>

1. 先輩、後輩及び仲間との関係性の中で育てる
2. 発達障がい者の能力開発訓練の実践
3. 企業・地域生活のニーズに沿った能力開発訓練の実施
4. 職員の養成研修
5. 経営面の運営管理と安定を図る（訓練果実）
6. 育成会活動の活性化
7. 入校希望者の確保
8. 調査研究事業の実施

1. 先輩、後輩 及び 仲間との関係性の中で育てる

- ・週番生徒（1学年を指導できる上級生）への指導を強化し、
職員→週番生徒→1学年生という指導体系の強化
- ・リーダーになる大変さ、リーダーになる努力から育てる（リーダー研修の実施）
- ・週番生徒への評価も適切に行う（担当職員を配置する）
- ・2学年生と1学年生が交流する機会を多く設ける（1学年生の寄宿舎実習など）
- ・有償サポーター（修了生）の有効利用（週番生徒への助言、生活指導助手、進路についての相談など）
- ・同期の仲間において、パトローリングシステムの中で、経験を通じてリーダーになる大変さを育てる。また、役割ごとに職員を配置し指導を強化することで責任感を養う。
- ・生活訓練の工夫、改善（相部屋訓練の実施など）

2. 発達障がい者の能力開発訓練の実践

- ・発達障がいを伴う者の能力開発訓練は従来の訓練に併せて個別での支援・対応を行うこととし、下記の要領で実施する
- ・担任を中心に長崎県発達障害者支援センターしおさい・医療支援部・精神障害者支援事業所などの専門機関と連携し、チームで育てる
- ・個別訓練計画を作成し、定期的なケース会議を通じモニタリングを行う
- ・SST（ロールプレイ、ワークシート、グループワーク等）の実施、字や絵、表を使った視覚的支援を充実させる
- ・日々のケースについては記録を残し、本人に適した支援方法を模索する
- ・訓練で蓄積された本人への訓練方法などを事業所へ提供し、スムーズな職場定着に結びつける。
- ・研修会など積極的に参加し、職員のスキルアップを図る

3. 企業・地域生活のニーズに沿った能力開発訓練の実施

①修了生（実態調査）等からのフィードバック

- ・修了生の実態調査の分析結果から課題やニーズを拾い出し、アフターフォローや職業訓練・生活訓練の強化を図り、定着率の向上を目指す
- ・職場実習や生活実習などの実践的な訓練での評価から出た課題点をセンター内での訓練にフィードバックすると同時に、関係機関などの地域資源を利用し幅広く個別訓練として実施する

②職業訓練＜・たくましい体と精神力の育成

・常識ある人材の育成（礼儀、マナー、言葉遣い等）＞

- ・基礎訓練の充実と強化
- ・職場見学や体験実習を1学年次の訓練に取り入れていく
- ・発達障がい、精神障がいを伴う訓練生に対する職業訓練
- ・園芸科の訓練カリキュラムの充実と強化
- ・職業学習の充実
- ・個別指導の強化
- ・職員のスキルアップ

③進路指導

- ・ 数値目標 就職率 100% 1年後の定着率 100%
- ・ 特に近年就職件数が増えている小売業・飲食店、サービス業を中心にした体験実習先の充実と希望職種に即した体験実習を実施することにより、現時点での本人の課題や現実を理解させ、訓練にフィードバックし徹底指導を行う（個別指導）
- ・ 職探しを徹底し、現実理解、障がい認知に時間をかける
- ・ チーム支援の充実
- ・ 各関係機関へ定着支援の橋渡しを確実にする
- ・ 発達障がい、精神障がいを伴う訓練生に対しての個別指導の強化（SST の学習やドクターとの連携）
- ・ 職員のスキルアップ

④生活訓練<・2 学年 地域の中での生活訓練

>・1 学年 基本を重視した生活訓練の実施>

- ・ 基本的な生活習慣の徹底指導
- ・ 職員との絆を深め（2年間の担任制を原則とする）、精神的な支えに気を配る
- ・ 学習指導の充実
- ・ 性教育・反社会性についての学習を強化する
- ・ 週番生徒へ指導強化
- ・ 生活進路については、グループホームを目指していく。

4. 職員の養成研修

- ・ 倫理綱領、虐待防止などの基本的理念の研修を強化する
- ・ 発達障がいや精神障がいの研修会等への参加とスキルアップ
- ・ 年間カリキュラムに沿った職業訓練（就労支援）担当職員の養成研修を実施する（対外的にも案内する）
- ・ 外部、内部研修への積極的な参加、各種勉強会の実施（外部講師への依頼）
- ・ 公開授業（学習の内容や進め方などを企画実施し、職員同士で検証し、工夫や改善点を協議する）

5. 経営面の運営管理と安定を図る（訓練果実）

- <園芸科>
 - ・ 適切な温度管理の下に収穫量の安定化を図る
 - ・ 正常な栽培サイクル、菌床搬入の管理と維持
 - ・ 取り残し椎茸をゼロに近づける（規格外品を少なくする）
 - ・ 納入業者との密な情報交換（勉強会の実施）
 - ・ しいたけ栽培に関する研修への参加
- <麺製造科>
 - ・ 年間生産量1万ケースを目標に麺科全体で取り組む
 - ・ 夏場の温度、湿度の調整を的確に行い、管理を徹底する
 - ・ 職員の研修、学習会にて基礎知識を高める
 - ・ 納入業者との定期的な情報交換

6. 育成会活動の活性化

- ・勉強会の実施
- ・各種行事の開催、参加
- ・レッツ能開（オープンスクール）、トップセミナーへの協力
- ・能力開発センター修了後も各地域の育成会につなげていく

7. 入校希望者の確保

- ・「レッツ能開」（オープンスクール）の開催（9月上旬）
- ・学校関係、施設等への積極的な勧誘活動（連携と強化）
- ・職安、福祉事務所、相談事業所へのPR活動
- ・体験入校生に対する細かい指導・評価を実施する

8. 調査研究事業

- ・実態調査の実施、ガイドブックの作成
- ・トータルパッケージの実施（障害者職業総合センター「障害の多様化に応じたキャリア形成支援のあり方に関する研究」への研究協力）
- ・在宅者等の能力開発（スキルアップ）スクールへの取り組み

<職業訓練部>

<・たくましい体と精神力の育成

・常識ある人材の育成（礼儀、マナー、言葉遣い等）>

①基礎訓練の充実と強化

- ・導入訓練時を中心に基本的な挨拶、返事、報告の訓練強化
- ・訓練後の夕方に時間を基礎体力強化訓練に充てる
- ・各課共通の基本方針である安全性、食品衛生、高品質を高いレベルで維持し体制強化を図る

②職場見学や体験実習を通した1学年次の訓練

- ・1学年次の2学期に体験実習を行い、実際の職場で評価をして頂き、その評価を各科での訓練に反映させるとともに、必要に応じて個別訓練を行う。
- ・職場見学や職種学習を1学年次に行うことにより、知識を深め就職先の選択肢の幅を広げる。また、実際に修了生が働いている職場を見ることで、より現実的に自分の修了後の姿をイメージし進路を考える機会とする。

③発達障がい、精神障がいを伴う訓練生に対しての職業訓練

- ・本人の特性を把握し、対応の仕方など職員間で共通の意識を持つ。
- ・より具体的な理解を深める工夫をするため、文字や絵、表などを活用していく。
- ・場面に応じて適した指導、説明を丁寧に行い、経験を重ねることで自己解決能力を高める。
- ・各科の作業を課題分析し、本人の特性に合わせた柔軟な個別支援プログラムを作成、実施、評価、見直しを行う。(PDCA)

④園芸科の訓練カリキュラムの充実と強化

- ・個々人の収穫量を明確化し、能力に応じた個人目標を立てる(ホワイトボードに毎日個々人の収穫量を記入する)
- ・基礎体力の低下対策として、午後の訓練カリキュラムの中で体力面のトレーニングを行う
- ・南高愛隣会と連携し、アスパラガスの収穫における職業訓練を取り入れる

⑤職業学習の充実

- ・職業訓練から進路指導までのカリキュラムの流れに沿った学習を系統立てて行っていく
- ・職員からの学習だけでなく、企業の雇用主や人事担当者の方に講演を依頼し、雇用する立場にある方から直接話を聞くことにより、企業に就職し定着していくためには何が大切で、何が必要なのかを学習する

⑥個別指導の強化

- ・個別の課題を各科の訓練だけでなく、さまざまな地域資源を活用し、課題の改善や意識の向上を図る
- ・本人の課題だけでなく、得意とすることに着目し、長所を伸ばすことで自信を持たせ、さらなる訓練意欲の向上を図る。
- ・反、非社会的問題を抱えた訓練生に対して外部の社会的教材を利用した学習に参加する。

⑦職員のスキルアップ

- ・個別指導の計画書、実施報告書をまとめ、職員の共有財産として積み上げていく
- ・職業学習は毎回同じ職員が行うのではなく、項目ごとに担当者を決め、学習内容の計画、教材の準備、指導方法などを職員同士で検討しながら実施し、評価や検証をすることにより、職員一人ひとりのスキルアップを図る。

<進路指導部>

【平成 23 年度数値目標】

- ①就職率を **100%**(一般就職者)にする。(平成 22 年度 95% の予定)
- ②定着率を **100%**にする (能開センター修了後最低 1 年間)。

【平成 23 年度支援ポイント】

①体験実習先の充実

- ・製造業、小売業、清掃業、パソコンを使った事務関係、福祉(ヘルパー)関係といった幅広い業種で行う。
- 体験実習の考え方①外部評価、現実理解(1年11月)、②適性(2年6月)
③職場実習に向けて(2年9月)

②課題のフィードバック

- ・体験実習で出た課題をきちんとフィードバックし、個別支援へつなげる。現状の課題をきちんと理解させ、課題の改善を図る。**個別支援の充実を図る。**

③現状の理解(就職困難、就労の意義についての理解等)

- ・学習時間・内容の充実(わかりやすく映像や写真を使って行う)。
- ・職場見学、担当者からの話しを充実させる。
- ・管轄職安へ直接行き、職業相談をする機会を増やす(雇用情勢の厳しさを知る。職業意識を高める。訓練生、担当官の相互理解等)。

④チーム支援

- ・実習で出た課題を職業・生活へフィードバックし、課題克服へ取り組む。
- ・本人、保護者、職員、関係機関が共通の理解をし、就職に向けて取り組む(職場開拓も含む)。
- ・特に外部との交渉は担当責任者を明確にする。

⑤定着支援

- ・各就業・生活支援センターと連携をして就労が継続できるようアフターフォローを行う。(定期的な情報交換会を行う。)
- ・定期的な職場訪問及び生活面の確認を行っていく。

⑥職員のスキルアップ

- ・各研修(外部・内部)に積極的に参加する。
- ・単独支援ではなく、チーム支援(お互いに学び合う)。

<生活訓練>

2 学年「地域の中での生活訓練」

～新体制からの反省を活かして～

- ・ **基本的生活習慣の徹底指導**
- ・ 習慣化を目標に、できない時は日中に指導を行う。
- ・ グループホーム形式の寄宿舍ではあるが、地域の中で訓練色が強い生活訓練を行う。
(生活習慣の確認を有償サポーターに依頼し、職員は相談・指導に回る)
- ・ **職員との絆を深める**
- ・ 担当職員と日中に話をする時間を設け、精神的な支援を行うとともに、より信頼関係を深めることで進路をスムーズに行う。
- ・ 有償サポーターの活用し、寄宿舍内で職員が相談・指導に専念できるような体制を作る。
- ・ 2年間の担任制を原則とする
- ・ **学習指導の充実**
- ・ 前期にできるだけ学習を行い、社会生活に向けての知識を高める。また、人の話を聞く姿勢などの訓練として行う。
- ・ 外部の方、修了生から話を聞く機会を多く設ける。
- ・ 1 学年が導入期から各科配属となるため、6 月までは2 学年が中心となって管理当番を行う。
- ・ ①13：30～15：00 ②15：15～16：45 の2回に分けて同じ内容の講義を1日に2回行い、園芸科の管理当番と講義を交代で参加をする。また2回行うことで経験の浅い職員が講義の仕方を学ぶ機会とする。

時間	13：15～14：45	15：00～16：30
A 班	園芸科管理	学習指導
B 班	学習指導	園芸科管理

- ・ **性教育・反社会性についての学習を強化する**
- ・ 性教育は医療支援部、反社会性はトレーニングセンターあいりん等の外部へ協力を依頼する。専門的な学習を行うことで問題行動に事前に取り組む。
- ・ **週番生徒への指導強化**
- ・ 2 学年の心構えとして全体へ指導。週番生徒は個別に指導し、リーダーとして、先輩としての意識を高める。主に修了式後から入校式前日まで行い、その後も週一回全体の反省会と職員から助言・指導を行う。長期的な導入となるため、意識の継続に努める。
- ・ 週番生徒を助言する有償サポーターの活用
- ・ **生活進路**
- ・ グループホーム生活を目指して訓練に取り組む。訓練生・職員ともに意識し、地域サービスセンターへアピールをしていく。
- ・ 体験利用（制度活用）によるホーム実習を早い段階で組み、訓練生の能力を把握してもらう。

事業項目	実施項及びその概要	実施時期
1. 理事会、評議員会	(1)理事会 2回開催 (2)評議員会 2回開催	5月 3月 5月 3月
2. 監査	(1)役員監査 1回開催 (2)長崎県局員監査 (3)長崎県委員監査 (4)認定訓練監査 1回開催	5月
3. 能力開発訓練事業	(1)職業訓練全体 (職業基礎訓練、職業学習、個別指導他) <u>平成23年度のテーマを「たくましい体と精神力の育成。常識ある人材の育成」とし、自然を活用し強い精神力と体力を養う。基本的職業習慣の確立、特に礼儀・マナーの指導を強化すると共に、職業意欲の向上を目指す。</u> また、発達障がい・精神障がいを伴う訓練生への職業能力開発訓練プログラムの検証・確立を目指す。	通年
①特別委託訓練(2学年) 普通職業訓練 普通課程 (長崎県立長崎高等技術専門校の委託訓練)	(2)麵製造科 1学年訓練生10名 2学年訓練生10名 労働習慣確立・職業意識向上を目指し、一般企業により近い環境下で緊張感を持って職業訓練を実施する。素麺工場見学、実習を取り入れ体感を通して育てる	通年
②認定訓練(1学年) 普通職業訓練 短期課程(1年間)	[事業面] <u>年間素麺総生産量10,000ケース(9kg箱)を目標にする。</u> 平成22年度に空調設備を入替え、徹底した温度管理により良質な製品を製造する。	通年
③認定訓練(在職者) 普通職業訓練 短期課程(16時間)	(3)園芸科 1学年訓練生10名 2学年訓練生10名 園芸科がスタートし3年目となる。 しいたけの菌床栽培を中心に職業能力開発訓練を行う。個々人の能力に応じ、個別に指導計画を作成し、訓練プログラムの充実と強化を目指す。 関連法人と連携し、施設外での職業訓練にも取り組む。 [事業面] <u>年間椎茸収穫量56,000kgを目標にする。</u> 菌床の仕入れや排菌について、年間の計画を立て、また、適切な空調(温度)管理により安定したしいたけの収穫量を確保する。 しいたけの自社販売にも取り組む。	12月 12月
④生活訓練	(1)麵製造科 6名 (2)園芸科 6名 <u>在職労働者のスキルアップ、職業学習(再確認)</u> という位置づけで、麵製造科、園芸科で実施する	通年
	(1)寄宿舎(上伊古西・東、西郷北・南) 2学年生20名は、瑞穂町内の一戸建借家4棟にて生活訓練を実施する。地域生活の中で自立心を高め、社会適応能力の向上を図る。	

<p>⑤進路指導 (第 23 期生)</p>	<p>2 学年生は週番生徒、地域で生活している修了生は有償サポーターとして生活訓練に参入し、生活指導は基より経験談や進路相談などを通して、先輩・後輩、仲間同士で支えあう指導体制を強化する。また、パトローリングシステムを徹底し、リーダーの経験から人間性の養成に取り組む。</p> <p>外部有識者に協力を依頼し、性教育や反社会性についての専門的な学習にも取り組む。</p> <p>(1)職業進路 2 学年生 20 名全員の一般企業就職が目標 1 学年時のビデオ学習、職場見学、体験実習等を充実強化し、進路指導として早期より取り組み、企業の求める人材を育成し送り出したい。同時に体験実習の課題をフィードバックする個別指導を強化する。訓練生、保護者、職員、協力機関の連携を深め一体的に取り組む。</p>	<p>通年</p>
<p>4. 調査研究事業</p>	<p>(1) 能力開発訓練研究委員会開催 (1 回) <構成メンバー> 長崎県産業人材課、長崎県障害福祉課、長崎県特別支援教育室、諫早職安、長崎高等技術専門校、長崎県雇用支援協会、長崎障害者職業センター 長崎障害者就業・生活支援センター</p> <p><主な議題> ・ 職業能力開発訓練効果の検証 ・ 進路指導で見えてきた雇用の実態と課題点 ・ 修了生実態調査の結果報告 他</p> <p>(2)実態調査の実施 修了生を定期的に追跡調査し職場定着率、離職の実態等の問題点を明らかにし、当センターの能力開発訓練プログラムの改善はもとより、広く障がい者の雇用促進・職場定着につなげたい</p> <p>(3)障害者職業総合センター研究事業への協力 「障がいの多様化に応じたキャリア形成支援の在り方に関する研究」 トータルパッケージを実施し、職業能力判定に着手する。</p>	<p>3 月</p> <p>12 月</p> <p>通年</p>
<p>5. 研修啓発</p>	<p>(1)職員研修 (外部の研修会、セミナーに参加)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指導経験の浅い職員が増えてきているため、倫理綱領・虐待防止等の基本的な研修を強化する (南高愛隣会と連携) ・ 職業訓練 (就労支援) 担当職員の研修・勉強会を計画的に実施する (対外的にも案内) ・ 社会福祉法人南高愛隣会 福祉のトップセミナー ・ 職業リハビリテーション研究発表会 ・ 就労支援セミナー ・ 障害者能力開発指導者交流集会 ・ 各特別支援学校主催の研修会 	<p>通年</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・地域育成会勉強会 ・発達障害関係セミナー ・新任職員研修（6ヶ月間） 他 <p>(2)情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの更新 ・機関紙「ひとり立ち」発行（1回） ・レッツ能開（オープンスクール）の開催 	<p>通年 10月 9月</p>
<p>6. 社会定着推進事業</p>	<p>(1)各地域サービスセンターや各就業・生活支援センターとの連携</p> <p>各地域サービスセンターや各就業・生活支援センターと定期的な情報交換会を開催し連携を強化する。 定期的な職場訪問や生活面の確認を行い、定着できるようアフターフォローを行う。</p> <p>(2)同窓会活動の活性化</p> <p>修了生（保護者を含めて）の同窓会活動を積極的に支援しグループ単位の同窓会を開催する。その中で仲間同士や先輩後輩の関係性で支えあう機能を育てていく。</p> <p>(3)関係機関との連携</p> <p>ハローワークを中心に、労働・教育・福祉の関係機関との連携を蜜に行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定職業能力開発校担当者会議 ・長崎県アビリンピック出場（訓練生） ・障害者雇用連絡会議（諫早職安） ・長崎障害者就業・生活支援センター運営協議会 ・長崎高等技術専門学校「技能のひろば」出演（訓練生） ・長崎県職業リハビリテーション推進フォーラム ・県南、県央就労支援ネットワーク協議会 ・雲仙市就労支援協議会 	<p>通年</p> <p>通年</p> <p>随時</p>
<p>7. 育成会活動</p>	<p>(1)研修会や見学会を実施し内容を広げる</p> <p><主な活動内容></p> <p>授業参観 1回開催(1学年)(12月)</p> <p>研修・見学 5回開催 (理事長講演、サポートネットワークながさき講演、就業・生活支援センター講演、修了生保護者との交流会、職場及び地域生活の場見学)</p> <p>学年部会 7回開催</p> <p>レクリエーション 2回開催</p> <p>懇談会（懇親会） 2回開催</p>	<p>通年</p>